

Ⅱ 県内経済を守り、回復させる施策

(単位：千円)

No.	区分	事業名	予算額	概要	部局名
26		中小企業者等向け セーフティネット 資金（新型コロナウイルス 対応枠） （予算額の内訳）	45,900	令和3年4月に創設したセーフティ ネット資金「新型コロナウイルス 対応枠」について、 新型コロナウイルス感染症の影 響の長期化を踏まえ、引き続き保 証料率の引き下げを行い、中小 企業者等の資金 繰りを支援 [融資枠] 20億円 [資金用途] 設備資金、運転資金 ※制度融資の既往債務の借換も可 [融資期間] 12年以内 （据置期間3年以内を含む） [融資限度額] 8,000万円 [融資利率] 年1.10%（責任共有外） 年1.25%（責任共有） [保証料率] 年0.40%（責任共有外） 年0.30%（責任共有） [見直しの内容] 責任共有外の保証料率を0.10%引 き上げ（0.30%→0.40%）	商工労働部 [中小企業課]
		保証料補給	45,900		
		現年度分	6,120		
		基金積立分	39,780		

(単位：千円)

No.	区分	事業名	予算額	概要	部局名
27		新型コロナウイルス感染症対応資金の条件変更支援 (中小企業者等向け)	R4.9補正で 565,186千円 を基金積立済	令和2年度に融資した新型コロナウイルス感染症対応資金について、新型コロナウイルス感染症の影響の長期化に加えエネルギー価格・物価高騰の影響を受ける中、返済計画を据置期間4年以内、融資期間13年以内の範囲内で変更した場合に、追加で必要となる保証料を支援 (令和5年12月末までに実施する条件変更を支援)	商工労働部 [中小企業課]
	区分	国庫補助制度分		県単独制度分	
	資金使途	設備、運転資金			
	融資限度額	1億4千万円			
		6千万円		8千万円	
	融資利率	当初3年間無利子		当初3年間無利子	
		4年目以降 年1.10%(責任共有外)、年1.25%(責任共有)			
	信用保証料	不要 (中小・小規模事業者前年同月売上▲15%未満は、県単独助成により年0.425%を実質不要へ)		不要	
	融資期間	12年以内→13年以内 (据置5年以内)		12年以内→13年以内 (据置3年以内)→(据置4年以内)	

(単位：千円)

No.	区分	事業名	予算額	概要	部局名
28		収益力改善伴走支援型特別資金	制度創設	国の新しい保証制度を活用し、売上や利益率が減少している中小企業者等の資金繰りを支援 [融資枠] 30億円 [資金使途] 設備資金、運転資金 ※保証付融資の既往債務の借換も可 [融資期間] 10年以内 (据置期間5年以内を含む) [融資限度額] 1億円 [融資利率] 年1.25% (責任共有外) 年1.40% (責任共有) [保証料率] 年0.20% (セーフティネット保証) 年0.20~1.15% (一般枠)	商工労働部 [中小企業課]

(単位：千円)

No.	区分	事業名	予算額	概要	部局名
29		新型コロナウイルス感染症及び原油価格・物価高騰対策資金(農業者、漁業者向け)	3,886	<p>令和4年6月に創設した「新型コロナウイルス感染症及び原油価格・物価高騰対策資金」について、新型コロナウイルス感染症及びエネルギー価格・物価高騰の影響の長期化を踏まえ、引き続き実施し、農業者、漁業者の資金繰りを支援</p> <p>[融資枠] 農業者10億円、漁業者2.5億円</p> <p>[資金使途] 運転資金</p> <p>[融資期間] 15年以内 (据置期間3年以内を含む)</p> <p>[融資限度額]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症による売上減及びエネルギー価格・物価高騰の両方の影響を受けている場合 年間経営費の18/12または粗収益の18/12のいずれか低い額 (簿記記帳を行っていない場合は1,800万円まで) ・新型コロナウイルス感染症による売上減またはエネルギー価格・物価高騰のいずれか一方のみの影響を受けている場合 年間経営費の12/12または粗収益の12/12のいずれか低い額 (簿記記帳を行っていない場合は1,200万円まで) <p>[融資利率]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業者 年0.1% ・漁業者 年0.1% <p>[保証料率]</p> <p>①既に日本政策金融公庫から借入している者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業者、漁業者とも 年0% <p>②上記①以外の者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業者 年0.2% ・漁業者 年0.71~1.09% 	農林水産部 [農業経営課] [沿岸漁業振興課]

(単位：千円)

No.	区分	事業名	予算額	概要	部局名
30		新型コロナウイルス感染症対策資金の条件変更支援 (農業者・漁業者向け)	R4.9補正で 1,210千円を 基金積立済	令和2年度に融資した新型コロナウイルス感染症対策資金について、新型コロナウイルス感染症の影響の長期化に加えエネルギー価格・物価高騰の影響を受ける中、返済計画を据置期間4年以内、融資期間16年以内の範囲内で延長した場合に、追加で必要となる保証料を支援 (引き続き令和5年度に実施する条件変更を支援)	農林水産部 [農業経営課] [沿岸漁業振興課]
	区分		農業者向け	漁業者向け	
	資金使途		運転資金		
	融資限度額		年間販売額・水揚金額の減少額または減少見込額 (1,200万円を限度)		
	融資利率		0.1% (JAしまねの支援により 当初5年間無利子)	0.1%	
	信用保証料		県の保証料補給により全額免除		
	融資期間		15年以内 (据置3年以内)	→	16年以内 (据置4年以内)

(単位：千円)

No.	区分	事業名	予算額	概要	部局名
31		燃油価格・農業資材高騰総合緊急対策ハウス整備事業	100,000 [うち②補正 100,000]	エネルギー価格・物価高騰の影響を受ける中、エネルギー効率の高い施設園芸や肥料低減につながる有機農業、省力化効果の高いスマート農業を進めるため、農業用ハウス等の整備を支援 [助成対象者] 認定新規就農者、認定農業者、集落営農法人等 [助成率] ・国事業活用の場合 1/4 ・国事業活用しない場合 1/3	農林水産部 [産地支援課]
32		省エネルギー化・有機質肥料活用のための資機材整備緊急対策事業	218,495 [うち⑩補正 218,495]	エネルギー価格・物価高騰の影響を受ける中、低コスト型の農業経営への転換を促進するため、省エネルギー化や肥料コスト低減に必要な機器等の導入を支援 [助成対象者] 農業者、農業者の組織する団体 [助成率] 1/2	農林水産部 [産地支援課]
33		林業・木材産業省エネ機器等導入緊急支援事業	150,000 [うち⑩補正 150,000]	エネルギー価格・物価高騰の影響を受ける中、安定した木材生産体制を整備するため、省エネルギー・省コスト機器等の導入を支援 [助成対象者] 林業事業体、木材流通加工業者、苗木生産者等 [助成率] 1/2	農林水産部 [林業課]
34		水産業省エネ機器等導入緊急支援事業	83,000 [うち⑩補正 43,000] [うち②補正 40,000]	エネルギー価格・物価高騰の影響を受ける中、漁業経営の強化を図るため、省エネルギー・省コスト機器等の導入を支援 [助成対象者] 認定漁業者、認定新規漁業者等 [助成率] 1/2	農林水産部 [沿岸漁業振興課]

(単位：千円)

No.	区分	事業名	予算額	概要	部局名
35		水田農業経営安定 推進対策	28,100 [うち②補正 28,100]	<p>エネルギー価格・物価高騰の影響を受ける中、稲作経営の継続・安定のための取組を支援</p> <p>①需要に応じた生産の仕組みづくり セーフティネット加入や収益性の高い水田園芸等の他作物への転換に取り組む地域農業再生協議会の活動を支援 [助成率] 1/2 [助成上限額] 50万円</p> <p>②主食用米からの作付転換支援 加工用米や麦・大豆等の転換作物の作付、飼料用米の作付面積の拡大を支援 [助成額]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・転換作物の作付 <ul style="list-style-type: none"> 加工用米 5,000円/10a 米粉用米 5,000円/10a 麦・大豆 2,500円/10a 高収益作物 10,000円/10a 等 ・飼料用米の作付面積拡大 3,000円/10a 	農林水産部 [農畜産課]

(単位：千円)

No.	区分	事業名	予算額	概要	部局名
36		畜産経営緊急支援事業	1,359,734	<p>飼料価格が高止まりしている状況を踏まえ、配合飼料及び粗飼料価格高騰に対する補てん金について、制度を見直した上で支援を継続</p> <p>1 事業内容</p> <p>①配合飼料高騰支援 令和3年10月～12月の配合飼料価格安定制度適用後の農家負担額を基準に、これを超える同制度適用後の農家負担額の9割の1/2を交付単価として、配合飼料の利用量に応じて定額で交付 [対象者] 配合飼料（自家配合を含む）を500kg/月以上利用する畜産農家 [事業実施主体] JAしまね</p> <p>②粗飼料確保支援 令和3年10月～12月の乾牧草輸入価格を基準に、これを超える乾牧草輸入価格の9割の1/2を交付単価として、輸入粗飼料の購入量に応じて定額で交付 [対象者] 輸入粗飼料を500kg/月以上購入する畜産農家 [事業実施主体] (公社)島根県畜産振興協会</p> <p>2 事業対象期間 令和5年4月～令和6年3月</p> <p>3 事業要件</p> <ul style="list-style-type: none">・飼料の国産率を5%以上向上させる計画があること・国の経営安定対策（マルキン）が措置されている肥育牛と養豚は除く・酪農、繁殖牛、養鶏のうち、四半期毎（令和5年4月、7月、10月、令和6年1月時点）で、対象期間の粗収益が生産費を上回ることが見込まれる畜種は除く	農林水産部 [農畜産課]

(単位：千円)

No.	区分	事業名	予算額	概要	部局名
37		県内飼料・堆肥生産流通緊急支援事業	90,000 [うち①補正 90,000]	輸入飼料・肥料の価格高騰に対応し、飼料と堆肥の県内生産及び流通を促進する取組を支援 ①飼料生産機械の導入 [助成率] 1/2 [事業実施主体] 市町村、農業公社、農作業受託組織、農業法人等 ②飼料・堆肥ストックヤードの整備 [助成率] 1/2 [事業実施主体] 市町村、農業公社、農作業受託組織、農業法人等	農林水産部 [農畜産課]
38		国営造成施設管理事業（農業水利施設省エネルギー化推進対策事業）	40,000 [うち②補正 40,000]	エネルギー価格・物価高騰の影響を受けている農業水利施設の省エネ化やコスト削減の取組を支援（全額国費） [事業実施主体] 県、市町村、土地改良区等 [事業要件] ・省エネルギー化推進計画（R5～7の3年間）の策定 ・省エネ・コスト削減の取組メニューのうち2つ以上の実施 [助成率] R4年度の電気料金及び油脂費の高騰相当分×0.7	農林水産部 [農地整備課]
39		特用林産生産資材高騰緊急対策事業	40,050 [うち①補正 40,050]	エネルギー価格・物価高騰の影響を受ける中、低コスト型のきのこ生産への転換を促進するため、省エネ化やコスト低減等に向けた施設整備や次期生産に必要な生産資材導入費の一部を支援 [助成対象者] 林業者等の組織する団体、森林組合、農業協同組合等 [助成率] ・ハウス整備 3/4（国 1/2・県 1/4） ・上記以外 1/2（全額国費）	農林水産部 [林業課]

(単位：千円)

No.	区分	事業名	予算額	概要	部局名
40		ものづくり産業エネルギーコスト削減対策緊急支援事業	578,000 [うち①補正 578,000]	エネルギー価格高騰の影響を受けている製造業者が取り組むエネルギーコスト削減効果の高い設備投資等を支援 [助成率] 1/2 (小規模事業者は 2/3) [助成額] 40～500 万円	商工労働部 [産業振興課]
41		飲食・商業・サービス業等エネルギーコスト削減対策緊急支援事業	700,000 [うち①補正 700,000]	エネルギー価格高騰の影響を受けている飲食・商業・サービス業等の事業者が取り組むエネルギーコスト削減効果の高い設備投資等を支援 [助成率] 1/2 (コロナ資金を利用している場合は 2/3) [助成額] 20～200 万円	商工労働部 [中小企業課]
42		中小企業団体経営基盤緊急強化事業	100,000 [うち①補正 100,000]	エネルギー価格・物価高騰の影響を受けている県内中小企業者を構成員とする団体に対し、コスト削減や生産性向上などに資する共同で実施する取組を支援 [助成率] 1/2 (構成員の 2/3 以上が小規模事業者である場合は 2/3) [助成上限額] ハード 2,000 万円 ソフト 400 万円	商工労働部 [中小企業課]
43		ものづくり産業生産プロセス変革等支援事業 (原油価格・物価高騰対策分)	255,000 [うち①補正 255,000]	エネルギー価格・物価高騰の影響を受けている製造業者の生産プロセスの変革やサプライチェーン再構築への対応等による収益確保のために必要な設備投資等を支援 [助成率] 1/2 (小規模事業者は 2/3) [助成額] 50～1,000 万円	商工労働部 [産業振興課]
44		飲食・商業・サービス業新事業展開支援事業 (原油価格・物価高騰対策分)	30,000 [うち②補正 30,000]	エネルギー価格・物価高騰の影響を受けている飲食、商業及びサービス業の事業者が取り組む新事業の展開による収益確保のために必要な設備投資等を支援 [助成率] 1/2 (コロナ資金を利用している場合は 2/3) [助成額] 40～200 万円	商工労働部 [中小企業課]

(単位：千円)

No.	区分	事業名	予算額	概要	部局名						
45		商工団体の相談支援体制機能強化	74,732	新型コロナウイルス感染症及びエネルギー価格・物価高騰の影響による相談業務の増加に対応し、県内事業者の事業継続を支援するため、商工団体の人員配置を助成	商工労働部 [中小企業課]						
46		飲食需要回復・拡大支援事業	617,524 [うち②補正 617,524]	<p>県内の飲食需要を下支えするため、特典付き飲食券を発行し、飲食需要の喚起を実施</p> <p>[実施内容（予定）]</p> <p>①特典 額面 6,000 円分を 5,000 円で販売</p> <p>②発行組数 40 万組</p> <p>③販売期間 3月中旬～7月</p> <p>④利用期間 3月中旬～8月上旬</p> <p>※今後の感染状況等により変更の可能性あり</p>	商工労働部 [しまねブランド推進課]						
47		観光需要喚起促進事業	3,416,042 [うち①補正 3,119,260] [うち②補正 296,782]	<p>令和5年1月から実施している国による全国旅行支援の予算を増額（全額国費）</p> <p>[実施内容]</p> <p>①対象地域 全国</p> <p>②割引上限額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>割引上限額 (割引率 20%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>交通付旅行商品 (一泊当たり)</td> <td>5,000 円</td> </tr> <tr> <td>上記以外 (日帰り旅行含む)</td> <td>3,000 円</td> </tr> </tbody> </table> <p>③地域限定電子クーポン 上記割引と併せてクーポンを配布 平日 2,000 円 休日 1,000 円</p> <p>※今後の感染状況や国の動向等により変更の可能性あり</p>	項目	割引上限額 (割引率 20%)	交通付旅行商品 (一泊当たり)	5,000 円	上記以外 (日帰り旅行含む)	3,000 円	商工労働部 [観光振興課]
項目	割引上限額 (割引率 20%)										
交通付旅行商品 (一泊当たり)	5,000 円										
上記以外 (日帰り旅行含む)	3,000 円										

(単位：千円)

No.	区分	事業名	予算額	概要	部局名
48		地域一体となった観光地の再生・観光サービスの高付加価値化事業	348,000 [うち②補正 348,000]	<p>国の補助事業を活用して、地域一体となった面的な整備事業に取り組む事業者に対し、市町村と協調して支援</p> <p>[補助スキーム] 国庫補助事業の採択を受けた事業者に対し、市町村と協調して助成額を上乗せ</p> <p>[負担割合] 国 1/2・県 1/6・市町村 1/6・事業者 1/6 など</p> <p>[助成上限額] R 3～5の累計額 ・松江市・出雲市 4億円 ・その他の市 2億円 ・町村 1億円</p>	商工労働部 [観光振興課]
49		しまねいきいき職場づくり推進事業（賃金アップ支援枠）	48,000 [うち⑩補正 48,000]	<p>エネルギー価格・物価高騰の影響を受ける中、中小企業等における賃上げを支援するため、職場環境改善に資する取組に要する経費を助成</p> <p>[助成対象者] 県内中小企業等のうち、以下の条件を全て満たすもの ・事業所内の最低賃金が 1,000 円以下であり、かつその最低賃金を 33 円以上引き上げる ・国の「業務改善助成金」の対象外 ・「しまねいきいき職場宣言」宣言企業</p> <p>[助成内容] 業務管理システム、POSレジシステム、セルフオーダーシステムの導入や、業務改善のコンサルティングなど</p> <p>[助成率] ハード 1/2、ソフト 2/3</p> <p>[助成上限額] 120 万円</p>	商工労働部 [雇用政策課]